

遠野遺産

Tono Heritage
2015.3

平成 26 年度版公式ガイドブック

特集

郷土芸能と
その舞台をめぐる

おらほの遺産活用術
新認定遠野遺産紹介
遠野遺産解説
遠野遺産のしくみ
遠野遺産マップ

日 峰
680M坑

立入禁止

立入禁止

立入禁止
自然保護の
許可なく

立入禁止

発行：遠野市遠野文化研究センター

遠野遺産第 140 号 大峰鉱山跡とその周辺

郷土芸能とその舞台をめぐる

地域に根付き、子々孫々に伝承されてきた郷土芸能は、古くから神社の祭りなどで奉納されてきました。そのため、その舞台となった地域の神社もまた、地域の宝としてたくさん遠野遺産に認定されています。ここではそれらの一部を紹介します。歴史ある伝承の場で、遠野遺産の郷土芸能を堪能してみませんか。

石上神社 例大祭

8月第1日曜

鎌倉時代の創建と伝えられる 神社で神楽を堪能

第54号「石上神社」
第110号「石上神楽」



住所：綾織町みさ崎4-79
交通：JR綾織駅から車で10分
問い合わせ：0198-62-6520 (及川明光)
マップ P23-54

巖龍神社 例大祭

8月最終土日

毅然とそびえる不動巖 巨巖を背景に勇壮な獅子踊り

第31号「不動巖と巖龍神社」
第67号「長野獅子踊り」



住所：小友町33-4
交通：JR鱒沢駅から車で10分
問い合わせ：0198-68-2001 (小友地区センター)
マップ P23-31

達曽部 八幡神社 例大祭

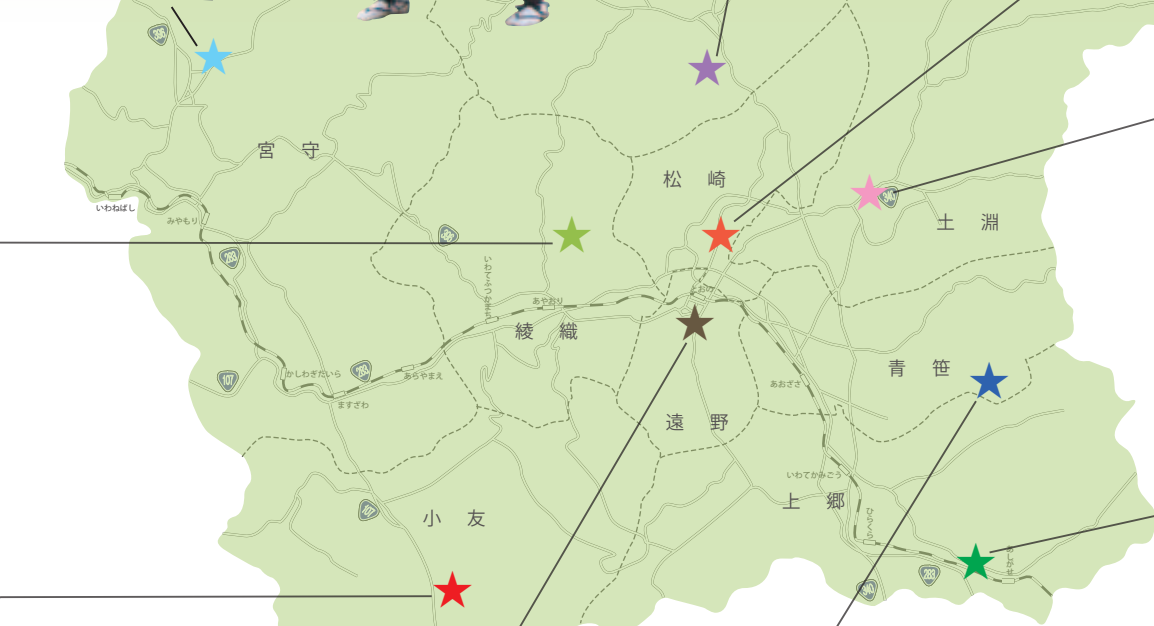
9月中旬頃

遠野で唯一！ 太鼓をつけたしし踊り

第43号「達曽部八幡神社」 第71号「行山流湧水鹿踊」 第72号「湧水神楽」



住所：宮守町達曽部14-78
交通：JR宮守駅から車で15分
問い合わせ：0198-67-6330 (木村浩太郎)
マップ P22-43



南部神社 神輿渡御

5月3日

名人「おかめ倉松」の 踊りを伝える太神楽

第24号「遠野太神楽」
第63号「鍋倉城跡」



住所：遠野町4、5、6 (鍋倉城跡内)
交通：JR遠野駅から徒歩10分
問い合わせ：0198-62-3303 (南部神社)
マップ P24-63

菅原神社 例大祭

8月第4土曜

「天神の山には祭りありて…」 『遠野物語』の風景がここに！

第34号「菅原神社」
第48号「早池峰しし踊り」



住所：附馬牛町下附馬牛5-50
交通：JR遠野駅から車で20分
問い合わせ：0198-64-2508 (新田朝夫)
マップ P21-34

元八幡宮 例大祭

9月第4土曜

こだまするほら貝 「夫婦杉桜」も必見

第35号「元八幡宮境内地及び夫婦杉桜」
第133号「八幡神楽」



住所：松崎町光興寺13-84
交通：JR遠野駅から車で10分
問い合わせ：0198-62-9757 (糠森京市)
マップ P21-35

薬師堂 宵宮

5月第2土曜

桃色の衣装でお馴染み あでやかな衣装で宵宮に舞う

第58号「山口の薬師堂」
第117号「山口さんざ踊り」



住所：土淵町山口2-189
交通：JR遠野駅から車で15分
問い合わせ：0198-62-9117 (田尻壽樹)
マップ P24-58

日出神社 例大祭

6月第3日曜

義経伝説のもとに郷土芸能が大集結！！

第42号「日出神社」 第68号「板沢しし踊り」
第69号「佐比内しし踊り」
第70号「細越獅子踊り」 第131号「平倉神楽」



住所：上郷町細越30
交通：JR足ヶ瀬駅から車で5分
問い合わせ：0198-65-2022 (上郷地区センター)
マップ P24-42

六角牛神社 宵宮

旧8月14日

中世から伝わる 伝統のしし踊り

第114号「六角牛神社」
第27号「青笹しし踊り」



住所：青笹町糠前41-2ほか
交通：JR青笹駅から車で15分
問い合わせ：0198-62-3891 (藤原稔)
マップ P24-114





おらほの



遺産活用術

「遠野遺産認定制度」は地域の人々が地域の宝を守り伝えたいという思いからスタート。認定後のさまざまな保護や活用は、地域の人たちが主役となり、行政との市民協働で行なわれています。古くても大切

な宝は地域の絆によって光り輝き、未来に引き継がれていく。そんな活動の事例を紹介します。
※これらの事業は「みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金」を活用しています。

ケース1

松崎町地域づくり連絡協議会
第86号 **清心尼公の碑**

おんな殿様の
「清い心」を守ろう！



清心尼公※

八戸根城南部氏の難局を救い、遠野移封後も養子として迎えた領主、南部直栄の後見役として公正な政治を行なった清心尼公。『遠野物語』の中で柳田國男が「煙花の街」と称したほど、繁栄する城下町の礎を築いた清心尼公は「おんな殿様」とも称され、尊敬されて来ました。その善政を忘れまいと地域の人たちが建てた記念碑は長年の風雪にさらされ環境が悪化してきていました。



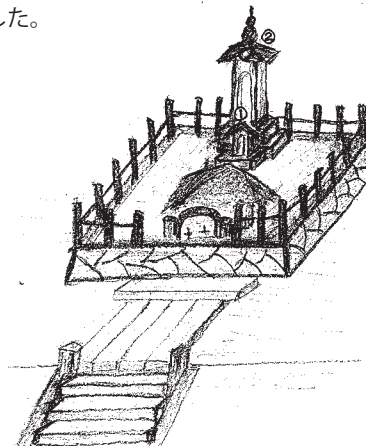
改修前。囲いも古くなっていました。

「このまま風化させてはいけない！」「こんな世の中だからこそ、清心尼公の精神を後世に伝えなければ！」そんな思いで地域の人達は立ち上がりました。

みんなで話し合い、手書きで図面を書いて計画を立て、台座と石造りの囲い柵修理と階段や周囲環境整備を行いました。完成を祝いながら清心尼公に思いを馳せ、未来に伝えていく決意を新たにしました。



地域住民が手書きスケッチで完成予想図を作成！



Before After



ついに完成！大変見やすくなりました！



台座を整備するため重機を使用。慎重に作業を進めました



まずは解体作業から。柵を外して、みんなで作業工程を模索しています

インタビュー



松崎3区長
よしゆき
須藤義幸さん

先代からの教えを守り後世に伝えていきたい

地域の遺産は地域で守る、という先代の教えを守ってきました。設置から約半世紀が経ち、遺産登録を機会に整備を進めることにしました。これからも地域住民の心よりどころであり続けるよう、みんなでしっかり守ってまいります。

※このイメージキャラクターは広島国際学院大学の松本佳奈さんが作成したものです。

ケース2

附馬牛町4区自治会
第34号 **菅原神社**

『遠野物語』の
舞台をふたたび！



しし坊※

『遠野物語』序文で「天神の山には祭りありて獅子踊りあり…」と紹介されている菅原神社。全国的にも有名となり、地域の信仰をあつめる大切な神社なのですが、年月を経て参道の階段がでこぼこに。修理を考えていたところに東日本大震災の被害も加わって、さらに危険な状態となってしまいました。

「地域だけの菅原神社じゃない！」「冬は危なくてお参りもできない！」「震災なんかには負けずお祭りを続けていこう！」そんな思いで地域の人達が一致団結しました。

住民は参道、鳥居修理などの環境整備を行いました。修理に際しては「傾斜が急でお参りするのが大変だ」という人たちの声を受け、緩やかな階段に改修しました。みんなが安心してお参りできる神社、『遠野物語』の舞台となった神社を守っている誇りと共に、これからもにぎやかにお祭りが続けられることでしょう。



左_階段は鉄板がさび、坂も急で登りづらいです
左下_階段手前の橋には穴が…とても危険！
下_鳥居の基礎もぼろぼろ。早急に直す必要があります



Before After



とても利用しやすくなりました！



上_階段を取り外し斜面をなだらかに
左上_鳥居の基礎を作り直し
左_橋板も頑丈なものに取替え

インタビュー



4区自治会長
あさお
新田朝夫さん

歴史ある神社を大切に守っていきます！

急な階段も緩やかにすることができ、お年寄りも利用しやすくなりました。毎年の祭りには地区住民だけでなく、観光客の方も来てくださり、大変にぎわいます。今後も『遠野物語』の舞台にもなった歴史ある神社を大切に守ってまいります。

このほかにも！

二つの事例のほかに、遠野七観音・山谷観音(第1号)、綾織駒形神社(第100号)、欠ノ上稲荷神社(第115号)、綾織三社神社(第124号)、鱒沢四社・白石神社(第126号)の5遺産で、住民参加の保護事業が実施されました。



遠野七観音・山谷観音(第1号)



綾織駒形神社(第100号)



欠ノ上稲荷神社(第115号)



綾織三社神社(第124号)



鱒沢四社・白石神社(第126号)

※これは(一社)遠野市観光協会の、しし踊りをイメージしたオリジナルキャラクター(公募作品)です。

第9回認定 遠野遺産

平成26年度に新たに認定された遠野遺産を紹介します。

有形	無形	自然	複合	合計
68	26	15	32	141

遠野遺産認定件数

平成26年8月3日で、遠野遺産は合計141件になりました。

認定番号
136

熊野神社・六角牛大権現

種別：有形文化遺産
所在地：上郷町佐比内31地割1番
推薦団体：上郷町第5区自治会

鉢炉で解けず盗人が恐れて返した？ 伝説の御神体とかわいい狛犬

熊野神社は文政2年(1819)以前の創建といわれ、暮坪集落の氏神様としてイザナギノミコトとイザナミノミコトを祀り信仰されてきた。『遠野物語拾遺』129話に、盗まれたご神体が佐比内の鉢炉でも溶けなかったため、盗人が恐れをなして返したという逸話が残されている。また、境内の古杉の根元に自然石があり、腰の病に効き目があると伝えられている。六角牛山の神



霊として六角牛大権現も祀られており、山岳信仰が盛んだった時期には沿岸からの参拝者も訪れにぎわった。境内には頭に窪みがある小さな狛犬(河童狛犬か?)が鎮座している。毎年、環境整備や11月3日の例大祭、年始安全祈願祭を行っているほか、平成22年(2010)には地域住民によって社殿の改修が行われるなど、地域住民に信仰されている。

マップ
24
136

認定番号
137

正一位 鑄物稲荷神社

種別：有形文化遺産
所在地：宮守町達曾部21地割2番
推薦団体：達曾部3区自治会

鞘堂に守られた緻密な本殿の彫刻は 一見の価値あり！

鑄物部落の地主(屋号：新田)である多田茂兵衛が、天保3年(1832)に氏神として稲荷社を勧請。その後、同11年(1841)9月に毛利出雲守の許可を得て、家の守護神として京都伏見稲荷本宮神社より分霊を祀ったことが始まりといわれる。明治初年より公式神社となって以来、地域の産神様として信仰を集め、昭和25年(1950)からは地域で管理。例祭日は旧暦9

月19日だが、近年は新暦の9月第一日曜日としている。平成9年(1997)に鞘堂を改修し、平成11年(1999)に拝殿屋根を瓦葺に葺き替え、平成18年に鳥居の補修を行った。拝殿を瓦葺にした重みによるゆがみを支柱で支えている。奥の院は総ケヤキ造り檜皮葺で、精巧な彫刻が施されている。また、参道脇には山神の石碑が建立されている。



マップ
22
137

認定番号
138

遠野郷南部田植え踊り

種別：無形文化遺産
所在地：綾織町上綾織第4・5区(山口地区)
推薦団体：綾織町第4・5区郷土芸能保存会

江戸時代から伝わる 農事と豊作を祈願する郷土芸能

寛永年間(1624~45)の始め頃、遠野南部家下郷代官・宇大夫清左衛門が用水を引いて新里・中宿地区に開田した際に、水田耕作技術を楽しみながら習得し、農事を終えることを念願して導入したことが始まりと言われている。かつては小正月の旧1月16日から旧2月9日に門付けを行っており、この期間以外に踊ると飢饉になると言われている。何度か中断しつつも昭和

の始めまで続いた後、第2次世界大戦前後の長い期間途絶えていた。昭和23年(2011)、遠野公会堂開会式の時に復活し、現在まで継承されている。綾織町第4・5区全世帯が加入している保存会により伝承され、遠野郷八幡宮例大祭、綾織まつりに参加。定期的練習会を開催し、継承活動を行っている。



マップ
23
138

認定番号
139

遠野南部流鎗馬

種別：無形文化遺産
所在地：松崎町白岩23地割19番
推薦団体：遠野南部流鎗馬保存会

遠野南部氏の恒例神事 「よう射たりや」でおなじみ

南部氏四代・師行が、建武年間(1334-36)、八戸根城に居を構えた時、鎌倉鶴岡八幡宮の神事にならい三戸の櫛引八幡宮に奉納したことが起源とされる。遠野における始まりは、寛文2年(1662)に南部直栄が旧横田村八幡宮を現在地である遠野郷八幡宮に遷宮し、9月15日に境内で流鎗馬を奉納したことによる。遠野南部氏の恒例神事として奉納してきたが、明治維新の

頃に中断。昭和28年(1953)に地元有志により保存会が結成され、盛岡八幡宮の流鎗馬に習い伝統ある南部流鎗馬が復活し、今日まで途切れず継承されている。保存会が武芸としての形式を守り、旧習に従って、遠野郷八幡宮例祭、八戸櫛引八幡宮例祭に神事として奉納を継続している。昭和54年(1979)に市指定文化財となった。



マップ
24
139

認定番号
140

大峰鉢山跡とその周辺

種別：複合文化遺産
所在地：上郷町佐比内15地割89番
推薦団体：上郷町地域づくり連絡協議会

上郷繁栄の礎となった 鉢山跡と静寂の白樺林

大峰鉢山一帯の開発は天正年間(1573~92)、近江弥右衛門の金山開発に始まる。万延元年(1860)頃には大島高任の弟子・清岡澄により洋式高炉が築かれ、鉄鉱石を原料とした鉄の生産が明治7年(1874)まで続いた。その後、大正3年(1914)、岸井英三郎により銅鉢山として採鉄を開始。昭和5年(1930)には農業用灌漑ダムが建設され、高炉跡はダムの底となったが、佐

比内、暮坪、林崎の水田に水の安定供給が可能になった。昭和55年(1980)閉山し、鉢山跡周辺には山神社が残り、閉山後に植樹され、手入れされた白樺林が広がる。毎年、樹液採取体験学習を実施し、併せて鉢山の歴史を学ぶ機会を設けている。また、ダム底に残る佐比内高炉跡は平成19年(2007)に、経済産業省近代化産業遺産に認定された。



マップ
24
140

認定番号
141

米田の熊野神社と御神木

種別：複合遺産
所在地：宮守町達曾部30地割16番
推薦団体：達曾部3区自治会

500年間地域を見守ってきた社 御神木には不思議ないわれが？

別当の佐藤四郎左衛門が記した「萬間書日記巻一」によれば、文明8年(1476)、米田、坂本、駒場の三カ所に建立した三熊野神社が始まりという。享保12年(1727)建立、明治25年(1950)拝殿工事、昭和35年(1960)遷座、翌年に木鳥居造立、昭和58年(1983)には岩手県神社庁から五級社の認定を受け、氏神として信仰されてきた。以前は寺で、祭神として熊野大権現を祀

ると共に、如意輪観音も安置されている。御神木は推定樹齢500年、駒場の内神様として祀られていた三姉妹のひとつを譲り受け、杉を神社に見立て参拝したといわれている。御神木のしめ縄に異物をはさんだり、奥の院に物を立掛けたりすると別当がすぐ頭痛をおこすとの逸話が残る。



マップ
22
141

第1～8回認定 遺産解説 135 地区別

認定回数・番号・年月日
 第1回・1～41号・H19/7/20
 第2回・42～53号・H19/12/20
 第3回・54～80号・H20/11/5
 第4回・81～99号・H21/12/17
 第5回・100～107号・H22/12/23
 第6回・108～114号・H24/1/5
 第7回・115～124号・H24/11/3
 第8回・125～135号・H25/11/3

遠野地区→ 有形文化遺産

第008号 p.24 map-6
 うがじんじやはいでんおよ きゅうせきいちりづかせまひ
宇迦神社拝殿及び旧跡一里塚石碑

中央通り1番18号 推薦：一日市商店街振興協同組合

地元ではウンナンサマと呼ばれている。拝殿は大正2年に元八幡神社より移築。旧跡一里塚石碑は昭和36年建立。ウンナンサマ信仰は水、鰻に関する信仰で、宝永2年(1705)以前にはすでにこの地にあった。




無形文化遺産

第024号 p.24 map-24
 とおのだいかくら
遠野太神楽

大工町 推薦：遠野太神楽保存会

史料によると、宝暦4年(1754)には舞われていた。囃子方は笛と、太太鼓、小太鼓の2組を1人でたたく太鼓からなり、笛は多いほうが良いとされる。南部神社例大祭、遠野まつりなどで奉納される。



有形文化遺産

第010号 p.24 map-10
 いいとよ くまのじんじや ほくろじんじや
飯豊の熊野神社と羽黒神社

土淵町飯豊2地割102番地、4地割101番地2 推薦：土淵町飯豊自治会

飯豊地区はたくさん社の社や祠が密集する地域である。この神社には昔、ご神体の権現様同士が喧嘩をし、熊野神社の権現様は耳を喰いちぎられ、羽黒神社の権現様は舌を喰いちぎられたという伝説がある。




有形文化遺産

第021号 p.24 map-21
 やまぐち
山口デンデラ野

土淵町山口5地割 推薦：土淵町山口自治会

遠野物語の姥捨て伝説の地として知られる遠野を代表する観光地の一つ。『遠野物語』111話に、60歳を超える老人がデンデラ野に追いやられる慣習があったと記されている。現況は、原野と畑地になっている。




有形文化遺産

第022号 p.24 map-22
 ぶち はせきがわすいぎ
カッパ淵～蓮池川水域

土淵町土淵6、7、8、9、10、11、12、13地割 推薦：土淵町地域づくり連絡協議会

カッパ淵及び蓮池川水系は、農村集落を流れる小川の美しい農村景観である。カッパ淵は、カッパの民話が多い遠野のイメージを象徴する場所として、遠野の代表的な観光地となっている。



無形文化遺産

第025号 p.24 map-25
 とおのなんぶ
遠野南部ばやし

上町町、穀町、仲町、一日市 推薦：南部ばやし保存協議会

町方に伝わる優雅な民俗芸能、現在4地区で継承されている。太鼓、三味線、笛、大鼓、小鼓からなる囃方に唄、踊りがついており、囃子は通り、六方の二曲に分かれている。始まりは寛文元年(1661)とされる。



無形文化遺産

第028号 p.24 map-28
 ひといち ひなみ
一日市のお雛見

中央通り 推薦：上一日市おかみさんの会

店や、個人宅でお雛様を飾り遊覧客に対して雛の由来などを話し、甘酒や菓子でもてなす習慣。記録では大正2年にはすでに行われていた。交通の要衝として商家が栄え、このような習慣が生まれたと考えられる。



自然遺産

第030号 p.24 map-30
 だいにちさん あかまつ
大日山のさくらと赤松

遠野町21地割120番地 推薦：遠野町15区自治会

桜は貞享2年(1685)の春、南部義長公の祈願により、善応寺住職宍倉如法印が湯殿山の分霊を勧請してこの境内に大日堂を建立した。そのときに、植えられたものと伝えられているがより古い風格が感じられる。



複合遺産

第036号 p.24 map-36
 でんしょうえん しゅうへん
伝承園とその周辺

土淵町土淵6地割5番地1 推薦：土淵町地域づくり連絡協議会

国重要文化財の菊池家住宅を中心とした観光施設である伝承園と早池峰古参道などを含む周辺。伝承園では伝統技術の伝承、伝統的な年中行事の再現などを行っている。市内の文化的観光施設で最も入館者数が多い。



自然遺産

第038号 p.24 map-38
 さだとうみずばししょうくんせいち
貞任水芭蕉群生地

土淵町国有林内 推薦：土淵町地域づくり連絡協議会

貞任高原の国有林内に広がる県内有数の規模を誇るミズバショウの群生地。貞任牧場の開拓に伴って、ミズバショウの群生が広く知られるようになった。春の観光地として有名。見頃は4月下旬～5月上旬。




複合遺産

第040号 p.24 map-40
 ことはけいりゅう しらたきふどうそん
琴畑溪流と白滝不動尊

土淵町国有林内 推薦：土淵町地域づくり連絡協議会

琴畑川溪流の白滝周辺と白滝付近に祀られている白滝不動尊。美しさと水量の豊富さで、市内屈指の景観である。白滝付近には、不動尊が祀られており、沿岸との往来をしていた往時が偲ばれる。




有形文化遺産

第063号 p.24 map-63
 なべくらじょうし
鍋倉城跡

遠野町4,5,6地割 推薦：遠野町地域づくり連絡協議会

天正年間(1573～1592)阿曾沼氏が築城。後に遠野南部氏の居城となった。明治2年(1869)に廃城。玄関跡の墓石、礎石の残る本丸や家臣の屋敷があった平場、空堀などの遺構が現在も残されている。現在は都市公園となっている。



複合遺産

第076号 p.24 map-76
 たかじんじや ごしんぼく
多賀神社と御神木

遠野町5地割87番地 推薦：新町自治会

石鳥居と石段、御神木である杉の巨木が神聖な空間を演出している。一説には、阿曾沼氏が天正2年(1574)鍋倉山に城を移転した際に、勧請されたとも言われている。近年は参道脇に咲くアジサイの名所としても知られている。



複合遺産

第077号 p.24 map-77
 かもしんじや ごしんぼく さくら
加茂神社と御神木の桜

早瀬町4丁目5番地25 推薦：遠野13区自治会

文治5年(1189)の創建と伝えられる。中世には阿曾沼氏の信仰が篤く、例祭には境内の馬場で競馬神事が行われたという。御神木の桜は大風で倒れたが、杉の古木、石碑が立ち並ぶ境内は、歴史を感じさせる場となっている。



有形文化遺産

第046号 p.24 map-46
 やまぎこんせいさま
山崎金勢様

土淵町新内16地割 推薦：山崎自治会

沢の治水工事を行った際に、金勢様が地中から発見された。以後、御宮を建立し、5月5日に例祭を行っている。子授けや女性の腰の病気に効験があり、また、豊作を司る神とも言われる。



複合遺産

第053号 p.24 map-53
 てんのうさま き
天王様とモミの木

土淵町新内5地割45番地 推薦：土淵町一ノ渡自治会

小島瀬川、琴畑川の合流地点に、「天王様」として慕われている八坂神社がある。祭神は牛頭天王であるがピンズル尊が祀られているという。境内のモミの木は推定樹齢300年。〔市指定天然記念物〕




有形文化遺産

第058号 p.24 map-58
 やまぐち やくしどう
山口の薬師堂

土淵町山口2地割189番地 推薦：土淵町山口自治会

隣にある山口館主の山口修理が勧請したと伝えられる。堂には薬師如来坐像と十二神将像が祀られている。十二神将像には、それぞれ頭部に十二支の意匠が施されている。例祭は旧4月8日。〔国選定重要文化的景観〕



有形文化遺産

第115号 p.24 map-115
 かけ うえいなりじんじや
欠ノ上稲荷神社

東穀町441番2号 推薦：遠野3区自治会

文禄年間(1592-1595)に欠下茂左衛門が石巻の稲荷社を勧請し、享保12年(1727)現在地に遷座。祭神は倉稲魂命で本殿に神像が祀られている。旧6月15日が例祭日。登口には亀塚がある。境内からは遠野の市街地が一望できる。




有形文化遺産

土淵地区→ 有形文化遺産

第006号 p.24 map-6
 とおのしちかんのん とちないかんのん
遠野七観音・栃内観音

土淵町新内15地割11番地 推薦：土淵町久保自治会

第六番札所。大月山新内寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。観音堂は寛政12年(1800)に再建されたものである。本尊は享保5年(1720)銘の馬頭観音坐像。別称、山崎観音、馬頭観音。



有形文化遺産

第009号 p.24 map-9
 やまぐち すいしゃごや
山口の水車小屋

土淵町山口2地割9番地 推薦：土淵町山口自治会

土淵町山口集落にある茅葺の水車小屋。遠野の農村イメージを象徴する建物として、観光地となっている。古くからこの地にあるようだが建築年代は不明。〔国選定重要文化的景観〕



有形文化遺産

第065号 p.24 map-65
 ささきぎぜんぼち
ダンノハナと佐々木喜善墓地

土淵町山口2地割 推薦：土淵町山口自治会

山口集落を挟んでデンデラ野と向かい合う丘にある。生の空間の集落、死の空間のダンノハナ、その中間がデンデラ野として解釈される。ダンノハナには、『遠野物語』の話者・佐々木喜善の墓がある。〔国選定重要文化的景観〕



複合遺産

第080号 p.24 map-80
 かくじょうだてふもと じんじやくん
角城館麓の神社群

土淵町新内25地割 推薦：土淵町5区自治会

阿曾沼時代の角城館があった頃、麓に多くの神社が建てられた。神社群の中核をなす釜平神社には安永3年(1774)銘の鯉口がある。他に、お不動様、お稲荷様、駒形神社、山神様、石神様が古道沿いに点在する。




有形文化遺産

第103号 p.24 map-103
 ひどりじんじや
倭文神社

土淵町土淵18地割174番地 推薦：土淵町10区自治会

祭神は瀬織津姫命、下照姫命。もとは文殊菩薩を祀り「おもんじゅさま」と呼ばれた。例祭は8月4日曜日、以前は児童が文字を大書したものを奉納し、筆跡・学術の向上を祈願する風習があった。



複合遺産

第113号
こめどおり やま かみ
米通の山の神
土淵町栃内9地割 推薦:土淵町米通地区自治会
市内に山の神の石碑は多いが、斧と刀を携えた神像が祀られているのは珍しい。12月12日は山の神の日で、山仕事に携わる人は入山を慎み、仕事を休んで年越しを祝うという行事を集落全体で今も続けている。



無形文化遺産

第119号
つちぶち おど
土淵しし踊り
土淵町(柏崎地区) 推薦:土淵町地域づくり連絡協議会
文化13年(1816)『鹿踊濫觴巻』が残されており、その頃から当地に伝承されている。『遠野物語』119話とほぼ同じ唄を歌っている。現在では土淵町唯一のしし踊り団体である。倭文神社例祭等で披露している。



複合遺産

第133号
つちぶちの あたごさま
土淵和野の愛宕様
土淵町栃内21地割 推薦:土淵町第5区自治会
文政年間の棟札があり古くから火伏せの神様として祀られている。20年程前から集落でお神酒挙げをしたところ、以降は大火がないという。社には愛宕地藏尊のほか義経像も祀られており義経伝説が残っている。



無形文化遺産

第026号
あやおりししおど
綾織鹿踊り
綾織町中宿、砂子沢 推薦:綾織しし踊り保存会
中宿の金成という屋号の家の祖先が宮城県の高城村のしし踊りを伝えたという。かつては中宿集落だけで踊っていた。その後中宿、日影、砂子沢集落で伝承されていたが、現在は一つにまとまって活動している。



無形文化遺産

第117号
やまぐち おど
山口さんさ踊り
土淵町(山口地区) 推薦:土淵町地域づくり連絡協議会
大正4年頃、箱石村(宮古市箱石)横沢出身の親戚からさんさ踊りが伝えられたという。桃色の衣装が華やかで人気がある。踊り手は保育園児〜高校生、若いお母さん方が担っており、地区全体で取り組んでいる。



無形文化遺産

第130号
のさきかくら
野崎神楽
土淵町栃内(野崎地区) 推薦:野崎神楽保存会
明治中頃に山伏たちの舞を習得し伝承したといわれる山伏系神楽。しばらく停滞期があったものの、近年は80歳代の師範が児童生徒を指導し、地域活動の中核を担う存在となりおり各種イベントで公演している。



有形文化遺産

第018号
やちだて あと はちまんくう
谷地館の址と八幡宮
綾織町上綾織24地割13番地 推薦:綾織町6区自治会
嘉禎元年(1235)に宇方方広治によって築かれた平城である。現在はほとんどその痕跡はない。宝徳2年(1450)気仙の金成政実により谷地館が攻められたが、近隣の援軍に助けられ撃退したという記録がある。



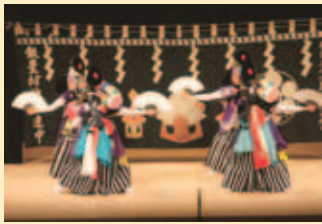
複合遺産

第033号
かみなかじゆく くまのじんじや せきひくん
上中宿の熊野神社と石碑群
綾織町新里19地割56番地2 推薦:綾織町2区自治会
明治の頃、地元有志で防火の神をお祀りしたいということで勧請した。境内にある「古峯山」の碑は、まさに防火を祈願したものである。境内には石碑が立ち並び、明治24年銘の「金比羅大神」碑が最も古い。



無形文化遺産

第118号
いとよかくら
飯豊神楽
土淵町(飯豊地区) 推薦:土淵町地域づくり連絡協議会
文政4年(1821)にはすでに成立していた。他の神楽に比べ拍子が速く荒々しい踊りで、打ち鳴らしに特徴がある。遠野郷山伏派では最多の演目を舞える。昭和29年に中断、同43年に有志により復活。各種祭礼等で奉納。



自然遺産

第132号
しただ いわ
舌出し岩
土淵町栃内4地割 推薦:土淵町第1区自治会
国道340号線沿いの山地斜面にあり、龍が舌を出して麓を見下ろすように見えることから命名され、大地震にも耐えた花崗岩の巨石。昔、栃内の沼袋に住み村人を苦しめた龍が石になったという伝説が残っている。



有形文化遺産

第019号
ならいだて
西風館
綾織町新里23地割100番地 推薦:綾織町日影自治会
宝徳2年(1450)に宇方方守儀が築いた、堀切、曲輪を備えた中世の館跡。弘治3年(1557)に葛西領から夜襲を受け落城した。堀切には「千ヶ堀」という名前がついている。館跡の名残りとして八幡神社がある。



有形文化遺産

第045号
ちちがみさま こんせいさま
乳神様(金勢様)
綾織町鶴崎5地割77番地 推薦:綾織町3区
乳神様(金勢様)は、大きな岩の上に立つウツコの大木に抱かれるようにして祭られている。子供が授からなかったり、お乳が出なかったりする女性が、子宝やお乳がたくさん出るよう祈願した。



有形文化遺産

第054号
いしがみじんじや
石上神社
綾織町鶴崎3地割55番地2 推薦:綾織町3区自治会
遠野三山の一つ石上山の麓に鎮座し、深い緑に包まれ、風格ある拝殿が静かにたたずむ。文治年間(1185~1190)に阿曾沼氏が勧請したという。旧綾織村の村社として広く信仰を集めた。例祭は8月第1日曜日に行われる。



自然遺産

第093号
ちようすじ
長松寺のしだれ栗
綾織町鶴崎2地割11番地52 推薦:綾織町3区自治会
シダレグリは山野に自生するシバグリが突然変異したものである。明治30年(1897)ごろ、山師であった川興吉氏が植樹したもので、現在は墓参りに訪れる人を見守る地域のシンボルとなっている。



無形文化遺産

第110号
いしがみかくら
石上神楽
綾織町鶴崎 推薦:石上神楽保存会
綾織町砂子沢地区で伝承される神人系神楽。明治2年(1869)に、地区の者が附馬牛村大出で神楽を習得し、石上神社の付属神楽となる。戦中に途絶え、昭和末に復活。現在は綾織町山口地区民と共に伝承している。



小友地区→

有形文化遺産

第001号
とおのしちかんのん やまやかなのん
遠野七観音・山谷観音
小友町37地割1番地 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
遠野七観音の第一番札所。大慈山長福寺として斉衡元年(854)に創建されたと伝えられる。元禄12年(1699)観音堂が再建され中世堂の特徴を伝える。(現存、寛保2年(1742)十一面観音像を安置(現存)。(県指定有形文化財)



複合遺産

第078号
はくろどう はくろいわ
羽黒堂と羽黒岩
綾織町新里8地割 推薦:綾織町1区自治会
羽黒堂の創建は平安時代にまで遡るともいわれる。本尊は金銅聖観音坐像懸仏である。堂の後ろにある羽黒岩は、松の木と背比べをしたという伝説がある。伝統的な風習を伝える場ともなっており、夜篋などが行われている。



有形文化遺産

第100号
あやおりこまがたじんじや
綾織駒形神社
綾織町下綾織31地割37番地 推薦:綾織町7区自治会
『遠野物語拾遺』14話、15話に登場する神社。保食神、月読命を祭神とし、石棒を神体とする。牛馬の病気に霊験あらたかな神社として信仰が篤く、例祭には多くの参拝者が訪れ、相撲が奉納されたという。



自然遺産

第111号
いしがみどういわまぼろし たき
石上不動岩幻の滝
綾織町鶴崎5地割蓬畑地区石上山内 推薦:綾織町3区自治会
遠野三山の一つ石上山の中腹にある滝で、直下20m、水の流れる幅はおよそ30mほどある。普段は水量がなく岩のみがそびえ立っているが、雨の後など水量が増したときにだけ滝になることから「幻の滝」といわれる。



自然遺産

第092号
たや おおすぎ
田屋の大杉
綾織町上綾織10地割26番地 推薦:綾織町5区自治会
目周周囲約7.1m、樹高約30m、樹齢約1500年の巨木である。伐採しようとしたところ出血したとか、オシラサマを根元の洞に入れておいたら一夜で閉じたなど様々な伝説がある。(市指定天然記念物)



有形文化遺産

第108号
あやおりあたごじんじや
綾織愛宕神社
綾織町上綾織36地割12番地 推薦:綾織町第4区自治会
江戸時代の中頃、火災が多かったため見張所を置いた所に、社を建立したのが始まりで、火伏の神として信仰されている。百段余りある石段の上に、早池峰山を拝む形で鎮座。8月下旬に例祭、地元の郷土芸能が奉納される。



複合遺産

第124号
あやおりさんじやじんじや
綾織三社神社
綾織町新里13地割113番地2 推薦:綾織町1区自治会
文政4年(1821)にはすでに信仰されていた。祭神は天照皇大神、八幡大神、春日大神の三神。例祭は10月に行われているが、もとは6月だった。例祭では芸能奉納があり、参道に氏子の屋号を書いた灯笼を立てる。



有形文化遺産

第016号
たかとりや さいごじゅんれいとう
鷹鳥屋の西国順禮塔
小友町43地割 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
明治10年(1877)に地区民によって建立された高さ4.5m、幅2.4mの市内最大級の石碑。塔石は二郷山で採石し、多数の人で牽引したが途中で動かなくなり、そこにあった適当な大石を台石にして建てたという。



第029号
みそろう
新精霊
小友町(長野地区) 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
盆の8月14日に寺、初盆の墓、家で地域の人が集まり太鼓を叩きながら念仏を唱える風習。以前は周辺の地区でも行われていた。読まれる念仏は、真言宗、浄土宗の思想で構成される。



第047号
やさかじんじや まっこつな
八坂神社と馬子繋ぎ
小友町5地割60番地/遠野市小友町(鮎貝地区) 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
享保5年(1720)4月に創建、牛頭天王を祀る。多発する冷水害、凶作、疫病の鎮静祈願のため祀られたと言われ、6月の例祭の日には馬子繋ぎが行われる。(第47号「馬子繋ぎ」に「八坂神社」を追加認定し、名称を変更した。)



第064号
おいかわたていちぞく はか
及川館一族の墓
小友町16地割103番地 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
及川館は小友宿場の東側の山上にあるが、一族36基の墓は常楽寺境内にある。及川氏は遠野南部家の家臣として小友代官などを勤め、藩境警備にあたった。小友の発展のために尽力した一族の歴史を今に伝えている。



第073号
おともちよはだかまい
小友町裸参り
小友町(小友地区) 推薦:小友町裸参り保存会
厳寒の2月28日に、腰に注連縄、頭に鉢巻、わらじ履きに下帯姿の男たちが列をなし、巖龍神社と大般若供養塔を3往復して五穀豊穡・無病息災などを祈願する伝統行事。〔市指定文化財〕



第031号
ふどういわ がんりゅうじんじや
不動巖と巖龍神社
小友町33地割4番地 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
不動明王を勧請したのが始まりという。元禄年間(1688~1704)に拝殿などを建立。神社の背後の、高さ約54mの岩壁が不動巖。岩面には登り降りする龍の姿のような跡があり、古くより景勝地として知られる。



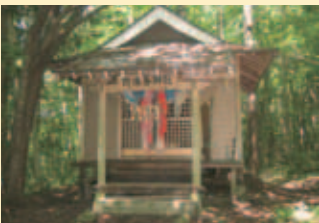
第052号
おくろさわ いずごんげん しゅうへん
小黒沢の伊豆権現とその周辺
小友町47地割47番地 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
この伊豆権現の創建は享保8年(1723)以前と伝えられる。源義経の愛馬である小黒号にまつわる伝説があり、小黒号馬魂碑がある。境内のイヌザクラは推定樹齢200年以上。〔市指定天然記念物〕



第044号
ししいつこうひやくじゅうのうれつ ひ ししおどりくようとう
獅子一吼百獣脳烈の碑と獅子踊り供養塔
小友町21地割 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
獅子一吼百獣脳烈の碑は獅子踊りを創設した寛保2年(1742)に建立されたといわれる。また、獅子踊り供養塔は獅子踊り再興を機に弘化3年(1846)に建立された。これらの碑は、「長野獅子踊り」の発祥の証であるとされる。



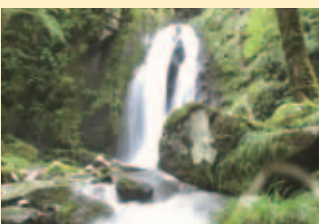
第055号
のうでんぼうじんじや
能傳房神社
小友町26地割138番地 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
一生に一つだけ願いを叶えてくれるという神社。出羽修験の能傳坊と金採掘に関する伝説がある。村人が蕨の根を掘っていたら、人骨が出てきて、これが法師の骨であるということで、塚を築き埋葬して神社とした。



第067号
ながのししおど
長野獅子踊り
小友町(長野地区) 推薦:長野獅子踊り保存会
幕踊り系しし踊り。一関市大東町大原長泉寺から西来院を開創した興庵篤隆和尚に同行してきた東山五書が、慶長2年(1597)に子孫繁栄を願って伝えたとされる。遠野郷八幡宮の役獅子。〔県指定無形民俗文化財〕



第075号
ふじさわ たき
藤沢の滝
小友第一国有林202林班ち小林班内、213林班り小林班内 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
長野川の支流、藤沢川の上流の溪流にある大小48の滝を総称して言う。中でも特に規模が大きい應滝の男滝・女滝は最も上流に位置している。美しい溪流と森の景観から、古くから小友町の景勝地と知られている。



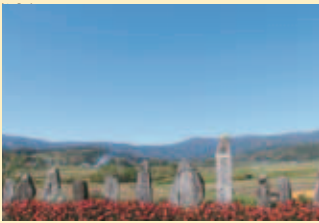
第081号
かくらじんじや
角羅神社
小友町46地割127番地1 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
小友町平笹地区に鎮座する神社。集落の守り神、火の神として信仰され、かつて9月27日の祭礼前日には男性による堂籠りが行われていた。境内には小滝明神、稲荷大明神も祀られている。



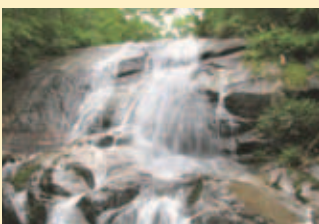
第101号
たかつぼ うかじんじや
高坪の宇迦神社
小友町24地割1番地4 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
虚空蔵菩薩を祀っている。延宝9年(1681)の再興棟札が残る。明治維新後に宇迦神社と改め巖龍神社に合祀されたが、祠を遙拝所として残している。9月の第1日曜日を例祭日とし、しし踊りが奉納される。



第017号
ひわたし せきむくん
火渡の石碑群
附馬牛町上附馬牛7地割 推薦:附馬牛町1区自治会
路傍の石碑14基で、有縁無縁萬霊供養塔、西国巡礼塔、三峯山、馬頭観音、庚申塔などがある。この石碑群は、背後の田園風景とあいまって、景観的に良好であり、様々な刊行物の被写体として活用されている。



第041号
またいち たき ふどう
又一の滝とお不動さま
附馬牛町国有林内 推薦:附馬牛町7区自治会
業師岳中腹にある、直下約20mの滝と傍の不動明王を祀るお堂。紀州那智の滝は海内一と称されるが、これも亦海内一の滝であると嘆賞したことから「亦一の滝」と呼ばれ、又一の滝と称されるようになった。



第087号
おともむらどうろげんびょう おいわけ ひ
小友村道路元標と追分の碑
小友町16地割31番地1、58番地2 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
追分の碑は安永4年(1775)及川善右衛門恒親により旅人のために建立され、道路元標は大正8年(1919)道路法施行令により旧小友役場前に建てられた。ともに街道の要所であったことを示す遺産である。



第106号
おとも すいろくようとう
小友の水路供養塔
小友町17地割 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
小友町の中心部を流れる水路は、延享年間(1744~1747)に代官及川源内恒商が引いたのが始まりで、現在も利用されている。水路供養塔は、水路の永久使用を願って延享4年(1747)9月8日に富松市右衛門が建立。



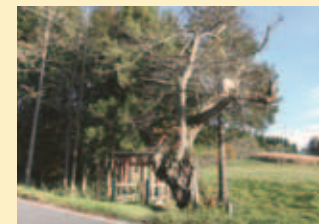
第034号
すがわらしんじや
菅原神社
附馬牛町下附馬牛5地割50番地 推薦:附馬牛町4区自治会
本殿は三間四面、拝殿は四間二間、老杉が林立し、境内域一帯に松、杉等が茂る。『遠野物語』119話に記述があり、天神の森として有名である。祭日は旧7月25日であり、現在も行われている。



第048号
はやちね おど
早池峰しし踊り
附馬牛町(張山、上柳、東禅寺地区) 推薦:早池峰しし踊り保存会
幕踊り系しし踊り。張山、上柳、東禅寺の3団体を合わせて早池峰しし踊りと称する。一説には江戸時代の中頃に遠州で習い覚えてきたと伝えられる。〔県指定無形民俗文化財〕



第094号
しのじんじや さくら
篠神社と桜
小友町49地割121番地 推薦:小友町地域づくり連絡協議会
寛永8年(1631)南部家に帰順した葛西浪士の武器を埋め、その上に社を立てて篠権現と称した。疱瘡除疫神として名高く、参拝者が多かったという。桜は開拓記念に植えられたものと伝えられる。



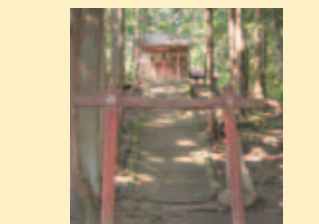
第007号
とよのしちかんのん ささやかなんの
遠野七観音・笹谷観音
附馬牛町東禅寺13地割 推薦:附馬牛町5区自治会
第七番札所。附馬牛山長洞寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。観音堂は弘化5年(1848)の建築。本尊は勢至観音である。もとは、長洞というところにあったが、70年程前に移築したという。



第039号
ちよわたんけい
重湍溪
附馬牛町 推薦:附馬牛町3・7区自治会
猿ヶ石川上流にある溪流。巨大な花崗岩が階段状に浸食され、壘を何枚も敷いたように対岸近くまで連なる。釜石線全通記念として一般公募した沿線八景の一つにも選ばれた景勝地である。



第056号
あらかわこまがたじんじや
荒川駒形神社
附馬牛町上附馬牛14地割 推薦:附馬牛町2区自治会
阿曾沼氏の家臣であった佐々木氏が馬産の神を祀ったことに始まる。遠くからの参詣者も列を成し、多くの信仰を集めた。奉納された多くの鳥居や絵馬はその証であり、馬産地遠野を代表する神社である。〔国選定重要文化的景観〕



第057号 p.21 map-57
かみわかれじんじや
神遣神社
附馬牛町上附馬牛15地割 推薦:附馬牛町7区自治会
早池峯神社へ至る道の途中にある。早池峯二十末社の首座。祭神として、遠野三山の神霊を祀る。神遣という名の起源は、遠野三山の女神たちがここから三山に別れたという故事によるものである。



第079号 p.21 map-79
み い き せきむくん はやちねこどう
見ざる・言わざる・聞かざるの石碑群と早池峰古道
附馬牛町東禅寺3地割 推薦:附馬牛町5区自治会
目、耳、口を塞いだ三猿を刻んだ石碑など8基の石碑が、早池峰山へ向かう古道に建ち並んでいる。三猿の石碑は庚申塔で、庚申信仰が長く続いた記念に建てたもの。石碑群と古道の雰囲気を感じさせる。



第088号 p.21 map-88
は や ち ね いにしえ とぞんどう
早池峰 古の登山道
附馬牛町(上附馬牛地区) 推薦:附馬牛町7区自治会
遠野から早池峰山への登山道は、早池峯神社に詣で、馬留から横通り、あるいは又一の滝を経由して小田越に至り、そこから山頂を目指した。現在も愛好者などが辿る古の登山道である。



第095号 p.21 map-95
ぼりみりょうじん いたこづか
母也明神と巫女塚
松崎町松崎2地割 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会
ある巫女が婿を疎ましく思い、堰の人柱にしようとしたところ、娘まで人柱になり堰に沈んでしまった。悲しんで入水した巫女を祀ったのが母也明神だという。また、近くには巫女、娘、婿の石碑があり、巫女塚として供養されている。



第096号 p.21 map-96
よこたじょうあとおよ ひがんざくら やまさくら
横田城跡及び彼岸桜と山桜
松崎町光興寺8地割 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会
横田城は阿曾沼広郷が鍋倉山に移るまで阿曾沼氏の居城であった。城内には薬師堂があったが焼失し、現在は小堂が残る。ヒガンザクラとヤマザクラは樹齢およそ300年の古木である。〔市指定天然記念物〕



第097号 p.21 map-97
こまぎししおど かくすけ はか
駒木鹿子踊りと角助の墓
松崎町(駒木地区)・遠野市松崎町駒木7地割14番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会
駒木鹿子踊りは駒木の角助という者が習い覚えて伝えたと言われる幕踊り系しし踊り。角助の墓前では感謝の意を込め、踊り初め、踊り納めが行われる。〔駒木鹿子踊り:県指定無形民俗文化財〕



第112号 p.21 map-112
にいやまじんじや こしんぼく
新山神社と御神木のヒバ
附馬牛町東禅寺7地割93番地2 推薦:附馬牛町第5区自治会
草創は不明、享保15年(1730)再興の棟札が残る。境内には県内一の巨木のヒバがある。元は早池峯神社の前身である大出の新山宮の里宮だった。昭和再建の神殿は、意匠を凝らした彫刻が施され装飾性が高い。



第002号 p.21 map-2
とおのしちかんのん・まつぎかんのん
遠野七観音・松崎観音
松崎町松崎11地割81番地1、82番地、83番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会
第二番札所。麦沢山松崎寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。現在の観音堂は享保9年(1724)の再建である。本尊は古代の立木仏を偲ばせる十一面観音立像で、慶長11年(1606)の銘がある。



第035号 p.21 map-65
もとはちまんぐうけいだいちおよ めおとすぎざくら
元八幡宮境内地及び夫婦杉桜
松崎町光興寺13地割84番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会
「夫婦杉桜」は、杉と桜が根元で抱き合い、長い年月寄り添う姿は夫婦のようである。元八幡宮は、南部氏が寛文元年(1661)に八幡宮を現在の踊鹿山に遷宮した後、荒廃していたが明治以降に復興された。



第102号 p.21 map-102
すわじんじや
諏訪神社
松崎町光興寺2地割6番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会
承久3年(1221)阿曾沼親郷が信濃国へ出陣の際、諏訪湖畔で蛇妖を退治し諏訪大神から神剣を賜り、帰国後その分霊を勧請した。境内の楓は諏訪大社からの移植といい、紅葉の美しさは遠野随一と言われる。



第129号 p.24 map-129
はちまんかくら
八幡神楽
松崎町白岩(八幡地区) 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会
明治維新以前、遠野一郷の法印たちが集まり演じたので山伏神楽とも呼ばれる遠野郷八幡宮の役神楽。昭和60年には保存会を設立、『御神楽虎の巻』の写しが残されている。



第011号 p.24 map-11
なかつまかんのんどう
中妻観音堂
青笹町青笹32地割23番地 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会
もとは喜清院を開基した佐々木出雲の氏神だという。大正2年頃に廃社となったが住民の崇敬が篤い。以前は31地割に建てられていたが、明治40年(1907)の水害により現在地に移されたと言われている。



第062号 p.21 map-62
さい かみ せきむくん
妻の神の石碑群
松崎町駒木4地割1番地1 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会
妻の神は塞の神などとも書き、村境にあり外から悪霊が入ってくるのを防ぐ神とされる。この駒木地区にある石碑群は、多くの石碑が並ぶことで古くから知られており、名所としても紹介されてきた。遠野を代表する石碑群の一つ。



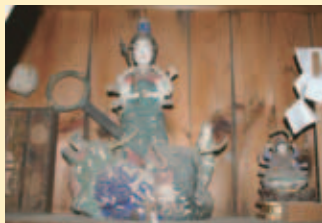
第082号 p.21 map-82
むらひょういなりじんじや かねがさわいなりじんじや
村兵衛稲荷神社(金ヶ澤稲荷神社)
松崎町光興寺3地割45番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会
文政元年(1818)豪商・村上兵右衛門が立て主となり建立した。その際に江戸の庭師を招いて見事な庭園を造り、集落の庭園も造らせた。例大祭には500人もの人々が集まり賑わったという。



第084号 p.21 map-84
あそぬまこうれきだい ひ
阿曾沼公歴代の碑
松崎町光興寺3地割9番地1 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会
阿曾沼公歴代の碑は昭和28年(1953)に阿曾沼家の子孫などによって建てられた。阿曾沼家の墓碑と思われる五輪塔は菩提寺の養安寺にあったもので、一時善明寺に移ったが、その後現在地に安置されている。



第012号 p.24 map-12
べんざいてんさま
辨財天様
青笹町糠前21地割35番地 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会
その昔、この地域一帯は沼地であり、扇状地の末端で湧水地帯となっている。そのためか、災害、水から守るためこの地に祀られた。建立の時期は、堂内に残された棟札より文化6年(1809)以前である。



第013号 p.24 map-13
きゅうあおざむらやくぼちょうしや
旧青笹村役場庁舎
青笹町青笹13地割1番地8 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会
昭和28年(1953)に青笹村役場庁舎として建設された。総建坪約118坪、2階建て 建築様式ハロータイル建築、二重窓、屋上展望台、時報装置付き。現在は「青笹町民俗館」として活用されている。



第027号 p.24 map-27
あおざき おど
青笹しし踊り
青笹町割50番地 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会
遠野に典型的な幕踊り系しし踊り。寛政3年(1791)頃に伝えられた。昭和39年(1964)に糠前、中下、中沢の三集落のしし踊りが統合し保存会を結成。〔国選択記録・県指定文化財〕



第085号 p.21 map-85
ききん ひ
飢饉の碑
松崎町光興寺13地割 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会
宝暦の飢饉の餓死者の供養碑で、宝暦7年(1757)に建てられた。石碑には「宝暦七丑年飢渴死有無縁聖霊 二月初四日」と刻まれている。宝暦の飢饉は宝暦5年(1755)に始まり、死者数千人にのぼった。



第086号 p.21 map-86
せいしんにこう ひ
清心尼公の碑
松崎町光興寺2地割 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会
清心尼は遠野南部家第20代直政の夫人で、夫と嗣子を相次いで亡くしたため第21代を継ぎ清心尼と称された。正保元年(1644)に死去し大慈寺に葬られる。墓石は改葬された際に現在の場所に残されたものという。



第091号 p.21 map-91
たろうぶち
太郎淵
松崎町光興寺4地割217番地 推薦:松崎町地域づくり連絡協議会
光興寺の淵に太郎という河童が住んでいて、洗濯などに来る女たちに悪さをして困らせたという。この下の淵にも女河童が住んでいて、それぞれ太郎淵・女ヶ淵と言ひ、今でも2匹の河童が住むといわれている。



第037号 p.24 map-37
あらがみじんじや
荒神神社
青笹町中沢21地割 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会
茅葺の社殿、御神体は権現様。春先は水を張った田んぼの中のお社、秋は黄金色に囲まれたお社として見栄えのする風景であり、遠野らしい風景として知られ、多くのメディアに取り上げられ有名になった。



第059号 p.24 map-59
あおざきはちまんぐう
青笹八幡宮
青笹町青笹10地割 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会
阿曾沼氏の時代に菊池成景の居館があったという。戦時中盛んに信仰され、出征者の武運を祈る人が後を絶たなかった。戦時中の八幡参りや魂碑、英霊堂があること等から、八幡信仰との複合的な民間信仰の場となっている。



第060号 p.24 map-60
がつさんしんざんぐう
月山深山宮
青笹町中沢11地割 推薦:青笹町地域づくり連絡協議会
創建は明らかではない。延宝7年(1679)再建の記録があり、現在の本尊三体が安置された。お宮の中にある5体の焼損古仏は、平安時代の作と見られ市内でも特に古い仏像として知られる。昔は拝殿や大鳥居もあったという。



第083号
やさかじんじや
八坂神社
p.24 map-83

青笹町糠前17地割54番地 推薦：青笹町地域づくり連絡協議会

600年ほど前、京都の八坂神社の神霊を勧請して祀ったのが始まりとされる。その後篤く崇敬を集め、地域の人々に「天王様」と親しまれている。祭神は素戔鳴尊、牛頭天王。



第116号
さわだこまがたじんじや こみねさんせきひ
沢田駒形神社と古峯山石碑
p.24 map-116

青笹町糠前24地割3番地4 推薦：沢田自治会

享保38年(1905)創建と考えられる。現在のお堂は大正7年に建てられた。絵馬が奉納され、地域では家畜の安全を祈願する。昭和6年銘の古峯山の石碑がある。1月16日には住民が集まり餅を食べる習慣がある。



第014号
いずじんじや
伊豆神社
p.24 map-14

上郷町来内6地割20番地384番地 推薦：上郷町地域づくり連絡協議会

創建は不明。大同年間(806～809)早池峰を開山した始閣藤蔵が厚く信仰したといわれる。現存すると思われる最古の棟札は元文2年(1737)再興のもの。遠野三山伝説の発祥の地である。



第061号
あかほねいなりじんじや
赤羽根稲荷神社
p.24 map-61

上郷町平倉41地割55番地 推薦：上郷町9区自治会

創建は天文年間(1532～1555)と伝えられる。旧高田街道赤羽根峠への入口に位置し、祭日には多くの参拝客で賑わった。現在の社殿は、文久3年(1863)に再建されたもの。苔むした石段と杉並木の雰囲気素晴らし。



第104号
やすど しょういちいなりじんじや
安戸の正一位稲荷神社
p.24 map-104

青笹町糠前34地割37番地 推薦：青笹町地域づくり連絡協議会

中館氏の氏神であるとも、文化年間(1804～1817)に小友から移住してきた菊池文吾が安住祈願のために建立されたとも言われる。かつては付近の山伏が集まって祭礼が行われ、巫女が湯をたて入浴させたという。



第121号
きせいのん ざくら
喜清院のシダレ桜
p.24 map-121

青笹町青笹6地割16番地 推薦：青笹町4区自治会

享保5年(1720)、六世積元和尚が南部家から拝領し、堂前に手植えたというシダレザクラが明治23年(1891)に火災で焼失、その実生を植えたものが現在の木である。〔市指定天然記念物〕



第020号
すべたとうげいちりつが
辻田峠一里塚
p.24 map-20

上郷町細越2地割5番地 推薦：上郷町地域づくり連絡協議会

2基1対、高さ2.5mと2.9mで、完全な形が残っている。一里塚は、街道に1里(約4km)ごとに土を盛り、木を植え里程の目標としたもの。〔市指定文化財〕



第068号
いたざわ おど
板澤しし踊り
p.23 map-68

上郷町(板沢地区) 推薦：上郷町地域づくり連絡協議会

幕踊り系しし踊り。江戸後期に菊池田子助が、現在の静岡県掛川で見た踊りに感動し覚え伝えたという。伝書には弘化3年(1846)に城屋敷で踊るとあることから、それ以前より踊られていた。〔県指定無形民俗文化財〕



第114号
ろっこうしんじや
六角牛神社
p.24 map-114

青笹町糠前41地割2ほか 推薦：上郷町自治会

創建は不明。権現様と、明和8年(1771)と安永年間の幟が伝わる。境内の大銀杏が見事。元は中沢の六神石神社と同様の字だったが、混同を避け六角牛となった。例祭は旧暦8月15日前夜、郷土芸能が奉納される。



第003号
とおのしちかんのん ひらくらかんのん
遠野七観音・平倉観音
p.24 map-3

上郷町平倉47地割34番地 推薦：上郷町地域づくり連絡協議会

第三番札所。谷行山細山寺として大同3年(808)に創建されたと伝えられる。本尊は十一面観音で、堂舎は宝暦10年(1760)に再建された。江戸中期の装飾性の強い仏堂建築である。〔市指定文化財〕



第042号
ひでじんじや
日出神社
p.24 map-42

上郷町細越30地割 推薦：上郷町3区自治会

義経の娘、日出姫がこの地で亡くなったという伝説がある。旧上郷村の村社である。眼病に効験があると、江戸時代には遠野南部氏からの篤い信仰があった。例祭は6月第3日曜日に行われている。



第069号
さひない おど
佐比内しし踊り
p.23 map-69

上郷町(佐比内地区) 推薦：上郷町地域づくり連絡協議会

幕踊り系しし踊り。駒木鹿子踊りから伝えられたという。口伝では、近世の遠野南部氏の時代に、城屋敷に上り踊ったという。また、万延元年(1860)佐比内高炉建設の際、山神祭に佐比内からしし踊りが来たという話がある。



第070号
ほそこやししおど
細越獅子踊り
p.23 map-70

上郷町(細越地区) 推薦：上郷町地域づくり連絡協議会

幕踊り系しし踊り。上郷町板澤しし踊りの分派、火尻しし踊りから昭和7年(1932)に師匠を招いて伝習した。明治17年(1884)には踊られていたという伝承もある。上郷町日出神社、森ノ下伊勢両宮社の役獅子を務めている。



第109号
つなざいなりじんじや
繋稲荷神社
p.24 map-109

上郷町平倉1地割62番地 推薦：上郷町第8区自治会

元禄16年(1703)に遠野南部家家臣の福田氏が勧請した。麓の鳥居から社に続く参道にはすべて花崗岩の切石が敷かれ見事。寄進碑によれば弘化4年(1847)に作られたとあり、平倉村の村社として厚い信仰を集めた。



第004号
とおのしちかんのん くらはさまかんのん
遠野七観音・鞍迫観音
p.22 map-4

宮守町上宮沢18地割79番地2 推薦：上宮沢地区自治会

第四番札所。鞍迫山福滝寺として仁寿2年(852)に創建されたと伝えられる。万治2年(1659)に観音堂が全焼、この時に観音像の表面が炭化した。観音堂は県内でも有数の江戸前期の大堂である。県指定有形文化財。



第032号
てらさわがわいりく
寺沢川溪谷
p.22 map-32

宮守町上宮守14地割、15地割 推薦：上宮守文化振興会

標高約900mの寺沢高原から標高約250mの上宮守集落まで流れ宮守川に合流するこの川を寺沢川という。この川には、4.5m程の滝が連続しており、「四十八滝」と呼ばれる景勝地になっている。



第089号
おうみやえもん はか
近江弥右衛門の墓
p.24 map-89

上郷町佐比内32地割39番地 推薦：上郷町地域づくり連絡協議会

近江弥右衛門は戦国時代末期に遠野へ来て金山開発や佐比内地区の開拓などを行った人物で、伝承によると暮坪かぶをもたらししたという。かつては旧暦3月3日に墓前で祭りが行われていた。



第131号
ひらくらから
平倉神楽
p.24 map-131

上郷町平倉(平倉地区) 推薦：上郷町第8区自治会

明治34年に宮守町塚沢から師匠を招き習得した早池峰岳神楽系の神楽。週1回の練習日を設けて40数番からなる舞の習得に努め、現在23番の舞を習得している。地元日出神社例祭等に奉仕し、精力的に公演している。



第005号
とおのしちかんのん みやもりかんのん
遠野七観音・宮守観音
p.22 map-5

宮守町上宮守4地割 推薦：上宮守文化振興会

第五番札所。月見山平沢寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。本尊の千手観音立像は総高77cmで江戸後期の作である。もとの本尊は、火災に遭った混乱で失われてしまった。



第043号
たつそへはちまんじんじや
達曾部八幡神社
p.22 map-43

宮守町達曾部14地割78番地 推薦：達曾部地域づくり連絡協議会

旧宮守村では最も格式が高い神社とされる。創建は慶長13年(1608)である。嘉永元年(1848)に再建された現存する拝殿の天井には、色鮮やかな天井絵がある。9月15日には例大祭が行われる。



第105号
ひらのほら しんめいじんじや
平野原の神明神社
p.24 map-105

上郷町平野原2地割23番地 推薦：平野原部落公民館

祭神は天照大神。弘化4年(1847)の幟が奉納されており、宝暦10年(1760)ごろに書かれた『御領分社堂』に「平倉村(中略)俗別当(中略)神明・熊野権現 文七」とあり、それ以前に建立された。



第134号
もりのした いせりょうくうじんじや
森ノ下の伊勢両宮神社
p.24 map-134

上郷町細越10地割34番地 推薦：上郷町第1区森ノ下自治会

享保17年の大飢饉頃とする説、寛政12年のお伊勢参り後とする説があり、300年近い歴史を有し天照大御神と豊受姫神を祀る神社。遠野三山が一望でき、参道脇の紫陽花も美しい。



第023号
よ いし
呼ばれ石
p.22 map-23

宮守町上宮守18地割 推薦：上宮守文化振興会

国道396号沿いにある大きな岩。昔、岩の近くで人を呼ぶと、それに応じて岩も同じことを言うので、猟師に頼んで一発石に打ってもらった、それからは呼応しなくなったという。その鉄砲傷が残っているという。



第049号
しもこう おど
下郷さんさ踊り
p.22 map-49

宮守町下宮守(下郷地区) 推薦：下郷さんさ踊り保存会

演目には「輪踊り」「組踊り」がある。踊手、太鼓、笛で成る。太鼓は踊りながら叩く。北海道十勝、花巻市横志田、東和町谷内を経て昭和24年に下郷に伝えられた。9月28日頃にある砥森神社例祭に奉納される。



自然遺産

第050号 p.22 map-50

ちようせんじ き
長泉寺かやの木

宮守町上鱒沢13地割77番地 推薦：上鱒沢地区自治会

かやの木がある長泉寺は、天正2年(1574)阿曾沼氏の重臣、鱒沢左馬助が創建した。1610年前後に5代目鱒沢広恒の子が「境内にあるかやの木の下で処刑された」とされている。〔市指定天然記念物〕



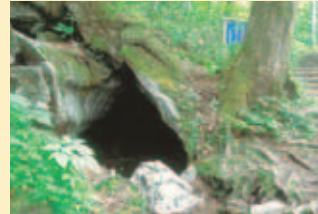
自然遺産

第051号 p.22 map-51

いなりあな
稲荷穴

宮守町達首部54地割57番地57番地 推薦：達首部地域づくり連絡協議会

達首部川上流の白石地区にある石灰岩層に発達する鍾乳洞。ここから湧き出る清水の評判は高く、岩手の名水20選に選ばれている。地域の主催で毎年8月に稲荷穴まつりが開催されている。



無形文化遺産

第071号 p.22 map-71

ぎようざんりゆうわくみずししおどり
行山流湧水鹿踊

宮守町達首部(湧水地区) 推薦：行山流湧水鹿踊保存会

達首部湧水地区に伝わる市内で唯一の太鼓踊り系し踊り。身につけた太鼓を自ら打ちながら踊る。奥州市江刺区梁川の行山流久田鹿踊の流れをくむ。慶応2年(1866)に佐々木多郎が踊ったのが始まりという。〔遠野市指定文化財〕




有形文化遺産

第126号 p.22 map-126

ますざわよんじや しらいしじんじや かぶとみょうじん
鱒沢四社・白石神社(兜明神)

宮守町下鱒沢33地割1176番地1 推薦：鱒沢3区自治会

万治年間(1658～1660)宮城県の白石地蔵尊を勧請したといわれる。侍が女神からのお告げを受けて勝利し、兜の形をした石を祀り、ひとりも戦死者がなく「兜明神」ともいわれる。



有形文化遺産

第127号 p.22 map-127

ますざわよんじや あたごじんじや
鱒沢四社・愛宕神社

宮守町下鱒沢31地割 推薦：鱒沢3区自治会

文化12年(1815)建立の棟札が残る愛宕神社で、文化11年(1814)の棟札がある金比羅社を合祀しており、山頂にもかかわらず夏でも枯れない湧水がある。建立当時の資材は人力で運搬されたが、今では車が登れる裏参道が整備された。



有形文化遺産

第128号 p.22 map-128

ますざわよんじや すいじんさま
鱒沢四社・お水神様

宮守町下鱒沢34地割201番地 推薦：鱒沢3区自治会

昔、旅人が湧水の美味しさに感激し歌を詠んだ逸話がある。昭和36年に簡易水道施設が整備され、感謝と祈願、以前に赤痢で亡くなった人々を弔う水神碑として信仰されている。




無形文化遺産

第072号 p.22 map-72

わくみずかくら
湧水神楽

宮守町達首部(湧水地区) 推薦：湧水神楽保存会

昭和7年(1932)に花巻市大迫町内川目の岳神楽の流れをくむ合石神楽から伝習して成立した。達首部中斎地区の駒形神社やおボスナの祭りに奉納する。昔は近隣の附馬牛町や大迫町内川目・外川目地区にも門掛けしたという。



有形文化遺産

第090号 p.22 map-90

ともしじんじや もとみやこりんとう
砥森神社と本宮五輪塔

宮守町下宮守31地割124番地 推薦：新町自治振興会

戦前まで旧宮守村の村社。砥森山がご神体。延暦年間(782-806)に、坂上田村麻呂が山頂に戦勝祈願で祠を建てたのが始まりと伝わる。境内の五輪塔の下から大正頃に室町時代の人骨と木片・鉄片が出土している。



複合遺産

第098号 p.22 map-98

ししごめしやうかつこうあち にのみやきんじろうぞう
鹿込小学校跡地のイロハモミジと二宮金次郎像

宮守町下宮守37地割2番地2 推薦：鹿込地区自治振興会

鹿込小学校跡地にあり、地域住民に非常に親しまれている。二宮金次郎像は昭和16年(1941)に建てられたもので、当初は銅像だったが戦争のため徴収され現在はコンクリート製となっている。イロハモミジは樹齢およそ150年の古木。



複合遺産

第135号 p.22 map-135

ますざわよんじや たかだてはちまんじんじや
鱒沢四社・高館八幡神社とエドヒガンザクラ

宮守町下鱒沢34地割 推薦：鱒沢3区自治会

阿曾沼氏家老、面懸左衛門之尉の居館跡に建立された八幡神社。境内には地域の人々に護られて、館主の手植えと伝えられる樹齢推定800年程の市指定天然記念物エドヒガンザクラの巨木があり、憩いの場となっている。



複合遺産

第99号 p.22 map-99

ばししゅうへん けいかん
めがね橋周辺の景観

宮守町下宮守30、31地割 推薦：新町自治振興会・下郷地区自治会

めがね橋周辺は、宮守川橋梁、通称「めがね橋」と周辺景観が美しく調和した景観であり、宮沢賢治の『銀河鉄道の夜』をイメージさせる景観として多くの観光客が訪れる。



複合遺産

第107号 p.22 map-107

つかざわじんじや ほうあんでん
塚沢神社と奉安殿

宮守町下宮守6地割48番地5 推薦：塚沢自治会

塚沢神社は元々子安地藏尊と呼ばれ安産の御利益があり、元禄4年(1691)の棟札が残る。奉安殿は昭和7年(1932)に旧塚沢小学校に建てられた、御真影、教育勅語を保管する施設。現存しているものは県内でも数例。




無形文化遺産

第120号 p.22 map-120

ますざわかくら
鱒沢神楽

宮守町(上鱒沢地区)番地384番地 推薦：上鱒沢地区自治会

大出早池峰神楽の流れをくむ神楽で、神道流神人派を称する。文化7年(1810)に同神楽から伝授された。昭和20年の敗戦後中断、同57年に復活した。鱒沢2区民が主体となり伝承している。〔市指定文化財〕



自然遺産

第122号 p.22 map-122

なかさい めおと
中斉の夫婦カツラ

宮守町達首部46地割34番地 推薦：達首部6区自治会

樹齢300年以上、宮守町の代表的老巨樹で、二株が並んでそびえ立つことから夫婦カツラと呼ばれている。北株の根元からは清水が湧き出て多面に恵みを与える御神木として尊崇されてきた。樹下には水車がある。



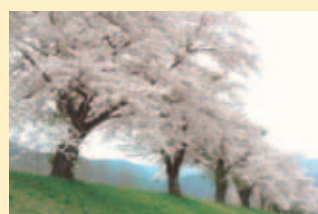
自然遺産

第123号 p.22 map-123

かみますざわ さるがいがしがわぞ さくらなみき
上鱒沢の猿ヶ石川沿いの桜並木

宮守町上鱒沢内(猿ヶ石川両岸堤防) 推薦：上鱒沢地区自治会

昭和23年アイオン台風による猿ヶ石川流域の水害後堤防が築造された。完成を記念し地元出身の菊池賢次郎がソメイヨシノの苗木を寄贈し青年会がこれを植樹。地区では40年以上前から桜の手入れを行っている。



有形文化遺産

第125号 p.22 map-125

かしわざいだいら ともしじんじや
柏木平の砥森神社

宮守町下鱒沢24地割14番地2 推薦：柏木平自治会

享保13年(1729)建立の棟札が残る。下宮守と東和にも同じ名称の神社があり、砥森山信仰の篤さが伺われる社のひとつで、昔は砥森山への登り口でもあった。元朝参りには地域ぐるみで富くじなどが行なわれている。



遠野遺産認定条例 平成 19 年 3 月 23 日 条例第 12 号 改正 平成 20 年 12 月 19 日条例第 37 号 平成 23 年 12 月 20 日条例第 24 号

(目的)
第1条 この条例は、市民が懐かしみ、郷土の誇りとして育んできた地域資源を、将来にわたって継承していくべき遠野遺産として認定し、市民協働によりその保護及び活用を図ることにより、魅力ある郷土の創造及び発展に寄与することを目的とする。

(定義)
第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
(1) 有形文化遺産 建造物、旧跡、記念碑、工芸品、考古資料その他の歴史的意義又は文化的意義を有する有形の地域資源をいう。
(2) 無形文化遺産 風俗習慣、伝承、芸能、伝統技術その他の無形の地域資源をいう。
(3) 自然遺産 動物(生息地又は繁殖地を含む。)、植物(自生地を含む。)、地質鉱物、地形、自然現象その他の自然環境をいう。
(4) 複合遺産 複数の有形文化遺産、無形文化遺産又は自然遺産が一体となって形成されているものをいう。

(遠野遺産)
第3条 遠野遺産とは、次に掲げる要件のいずれにも該当する市内の有形文化遺産、無形文化遺産、自然遺産又は複合遺産であって、市長が認定したものをいう。
(1) 郷土の特徴を象徴しているものであること。
(2) 市民によって保護されているものであって、認定以後も継続して保護されるとともに、地域の振興等に活用されるものであること。

(基本理念)
第4条 遠野遺産の保護及び活用は、市及び市民がそれぞれの担う役割を認識し、相互の協力により、郷土を愛する心を将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
第5条 市は、前条に掲げる基本理念に基づき、遠野遺産の保護及び活用を図るため、必要な措置を講ずるものとする。
第6条 市は、遠野遺産に関する事項を周知するため、市内外への広報活動等を積極的に行うものとする。
(市民等による保護及び活用)
第6条 市民は、第4条に掲げる基本理念に基づき、遠野遺産が市民共通の財産であることを認識し、その保護及び活用を図るものとする。
第7条 潜在者(環境基本条例第2条第5号に規定する潜在者をいう。)は、潜在期間において遠野遺産の保護に努めるものとする。

(遠野遺産の認定)
第7条 有形文化遺産、無形文化遺産、自然遺産又は複合遺産(以下この条及び次条において「地域資源」という。)を遠野遺産に推薦しようとするもの(以下「推薦者」という。))は、推薦書を市長に提出するものとする。この場合において、推薦者は、当該地域資源等の所有者等(所有者(所有者が判明しない場合を除く。))及び権限に基づく占有者をいう。以下同じ。))の同意を得なければならない。
第8条 市長は、前項の規定により推薦された地域資源等が第3条各号に掲げる要件に該当すると認めるときは、当該地域資源等を遠野遺産として認定するものとする。
(認定からの除外)
第8条 市長は、遠野遺産として認定することにより市民の財産権その他の権利を不当に制限するおそれのある地域資源等については、認定から除外することができる。

(管理)
第9条 遠野遺産の所有者等は、必要があると認めるときは、適当な者を当該遠野遺産の管理を行う者(以下「管理者」という。)として選任することができる。
第10条 所有者等は、前項の規定により管理者を選任したときは、その旨を市長に届け出るものとする。管理者を変更したときも、同様とする。
(滅失等の届出)
第10条 所有者等が遠野遺産の所有権を移転し、又はその氏名若しくは名称若しくは住所を変更した場合は、当該変更のあった日から10日以内に市長に届け出るものとする。
第11条 所有者等又は管理者は、遠野遺産の全部又は一部が滅失し、若しくは損壊し、又はこれを亡失し、若しくは盗み取られたときは、その事実を知った日から10日以内に市長に届け出るものとする。
(修理事等の届出)
第12条 遠野遺産の修理事の変更又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、当該行為をしようとする30日前までに市長に届け出なければならない。
第13条 市長は、前項の規定により認定の取消しを行ったときは、その旨を告示するとともに、推薦者及び所有者等に通知するものとする。

(認定の取消し)
第14条 遠野遺産の認定、認定の取消し等に關し必要な事項を調査するため、遠野遺産認定調査委員会(以下「委員会」という。)を置く。
第15条 委員会は、前項の規定により調査を行ったときは、当該調査の内容及び結果に関し、市長に意見を述べることができる。

(組織等)
第15条 委員会は、委員15人以上で組織する。
第16条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
(1) 意見を有する者
(2) 各種団体の役員

(任期)
第16条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(委員長及び副委員長)
第17条 委員長に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選任する。
第18条 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
第19条 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)
第18条 委員会の庶務は、遠野文化研究センターにおいて処理する。

(委任)
第19条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に關し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則
(施行期日)
1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。
(最初に委嘱される委員の任期の特例)
2 この条例の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第16条の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

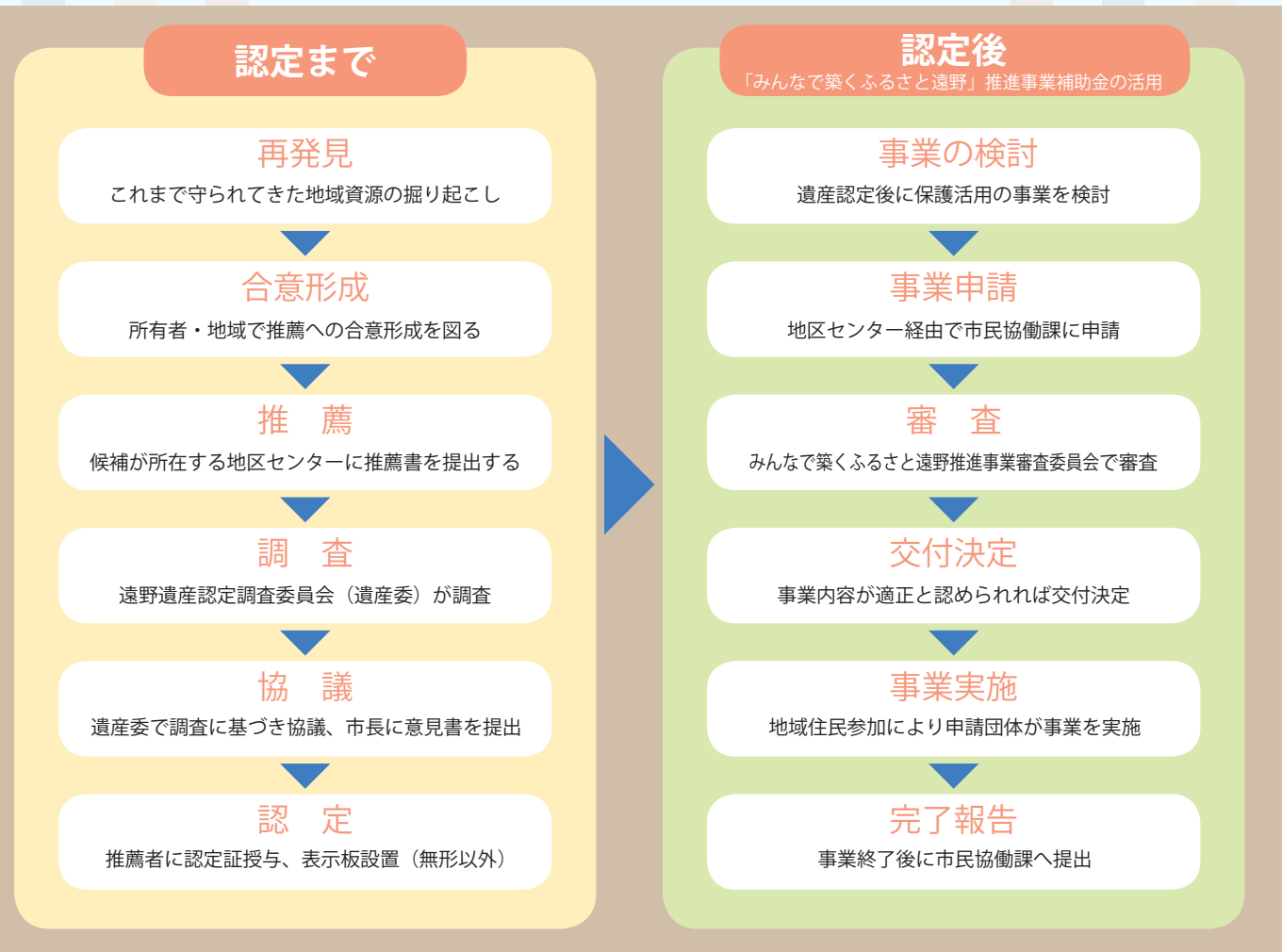
附 則(平成20年12月19日条例第37号)抄
(施行期日)
1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年12月20日条例第24号)抄
(施行期日)
1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

遠野遺産マップ

遠野遺産のしくみ

私たちの住む遠野には、先人から受け継いできた豊かな自然や伝統的な文化など、たくさんの“たからもの”があります。遠野遺産認定制度は、市民にとって次世代へ残すべき地域の“たからもの”を「遠野遺産」として認定するもので、平成19年に遠野遺産認定条例を制定してスタートしました。有形文化遺産（建造物や旧跡など）、無形文化遺産（郷土芸能や伝統行事など）、自然遺産（植物や地形など）、複合的遺産（有形、無形、自然が複合するもの）に分類される、遠野らしいものであって、市民によって保護されこれから先も継続して保護されるとともに地域振興等に活用されるものうち、市長が認定したものが遠野遺産となります。



推薦について

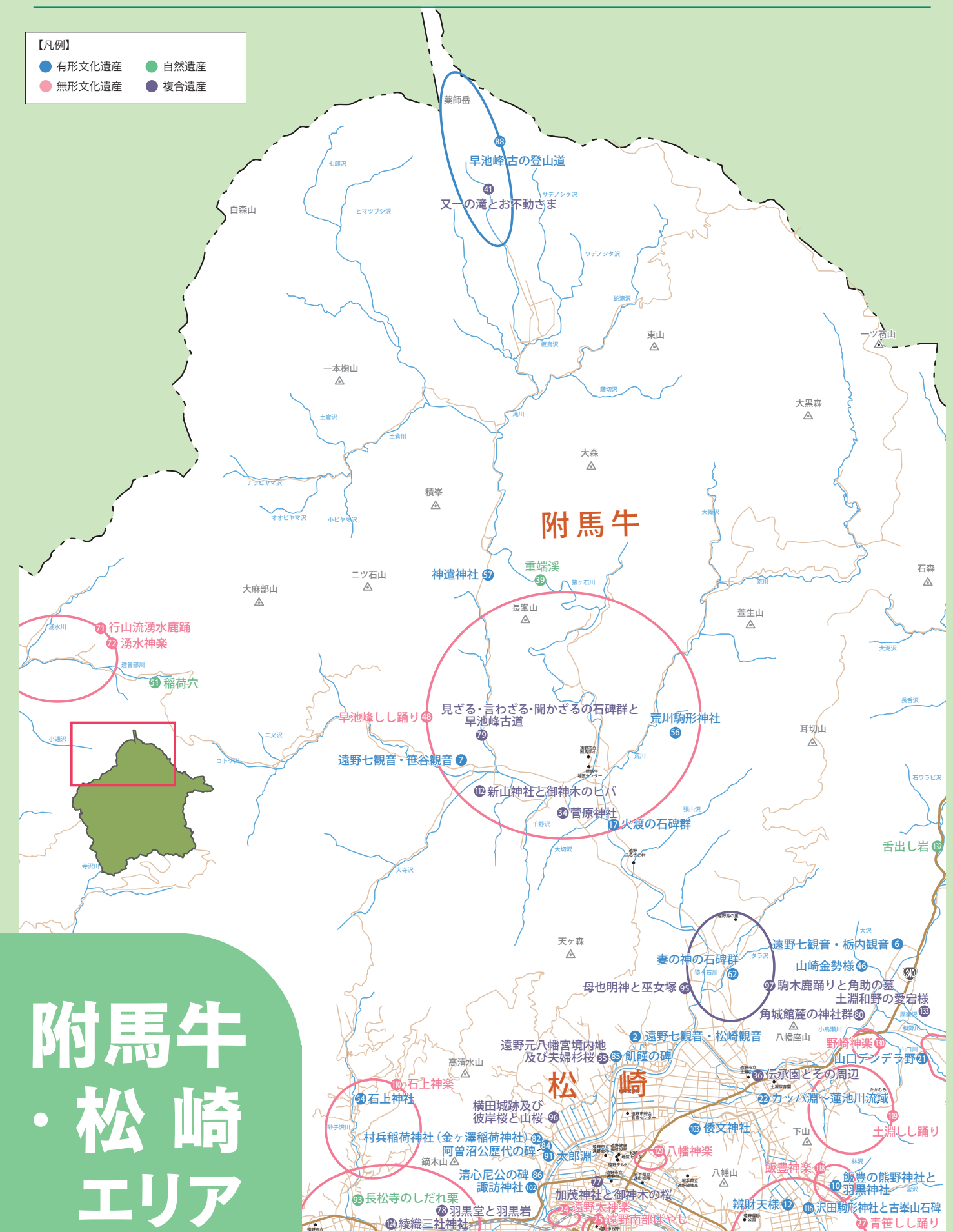
- 対象 有形文化遺産（建造物や旧跡など）、無形文化遺産（郷土芸能や伝統行事など）、自然遺産（植物や地形など）、複合的遺産（有形、無形、自然が複合するもの）のうち遠野らしいもので、市民の手で保護・活用されるもの。
- 推薦資格 主に市内在住者で構成する地域づくりに関する団体
- 推薦方法 所定の推薦書に写真などの資料を添付し、最寄りの地区センターに提出
- その他 募集は年1回行われます。募集期間や推薦方法などの詳細については、遠野文化研究センター文化課（TEL 0198-62-2340）、もしくは各地区センターまでお問い合わせください。

「みんなで築くふるさと遠野」推進事業補助金とは？

市民と行政の協働の理念に基づき、市内の地域づくり連絡協議会や自治会、その他の団体が創意と工夫を凝らした特色あるふるさとづくり、人づくりを目的に行う事業に対して補助するもので、遠野遺産については平成19年度から実施しています。事業実施にあたっては、各地区センター、遠野市民センター市民協働課（TEL 0198-62-4411）までお問い合わせください。

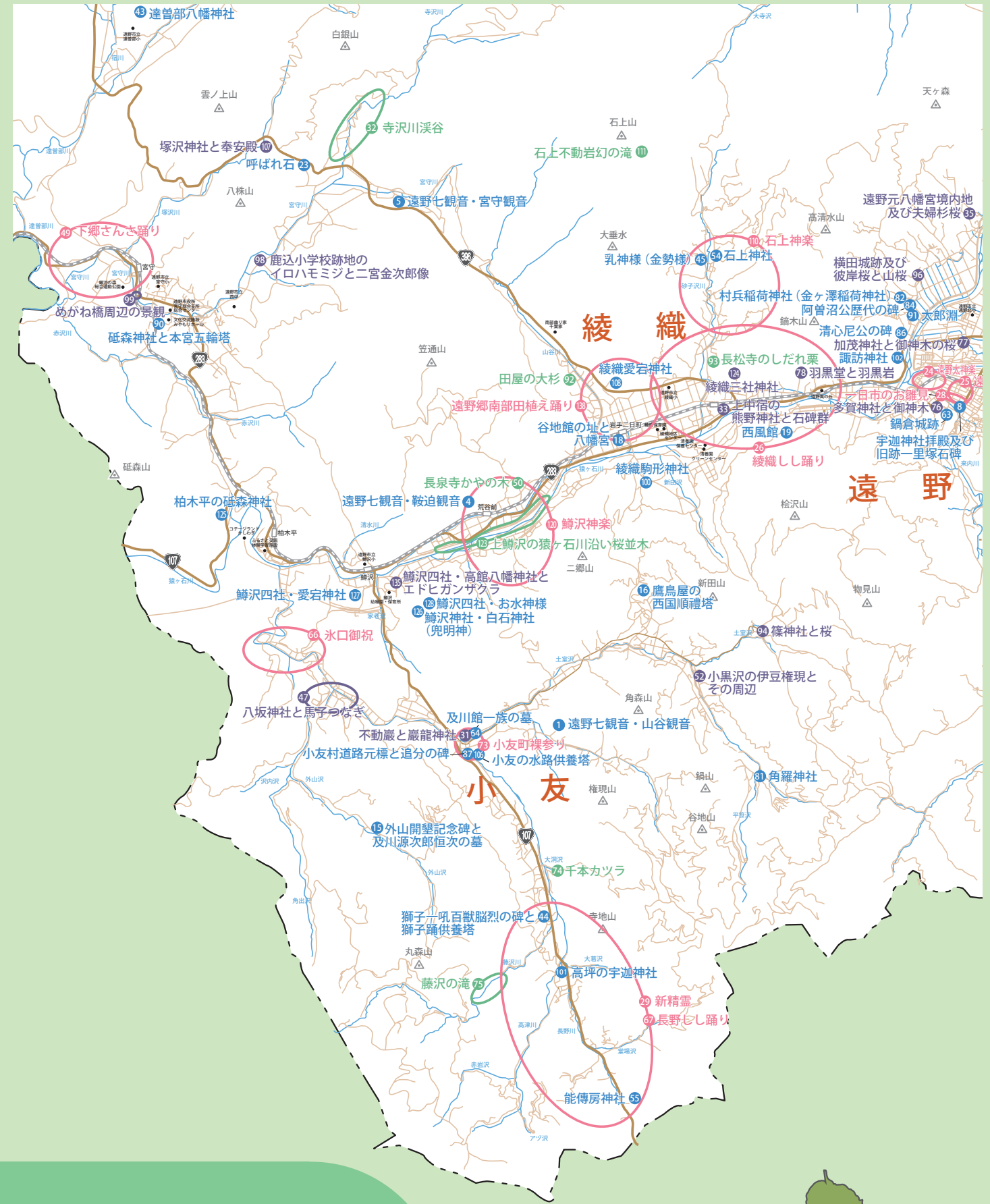
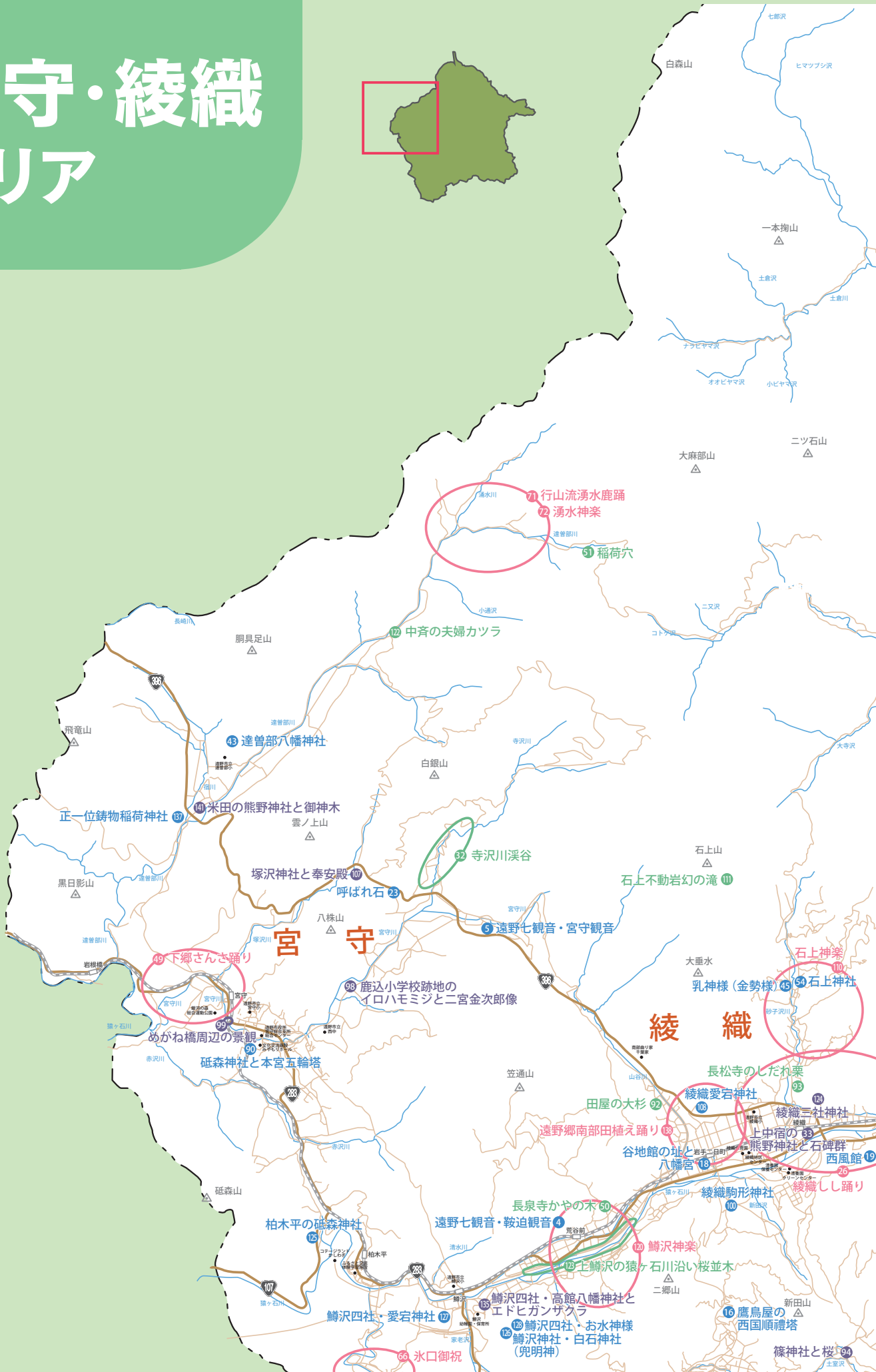
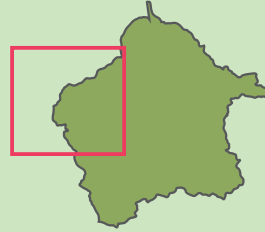
【凡例】

- 有形文化遺産
- 無形文化遺産
- 自然遺産
- 複合遺産

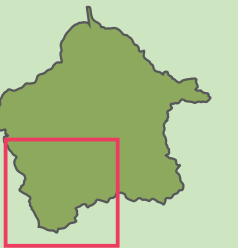


附馬牛・松崎エリア

宮守・綾織 エリア



綾織・小友 エリア



遠野・土淵 青笹・上郷 エリア

